

中期事業推進計画の成果目標達成状況表

担当部	担当課	総合計画の柱	大分類	中分類	小分類	施策の取り組み方針	成果指標	平成18年度 数値	平成20年度 数値	平成23年度末 目標値	達成率(%)	評価	平成20年度における目標達成状況に対する市の認識・評価
文化スポーツ部	文化振興課 生涯学習課	キラリと光る歴史・文化の中津川をつくります	歴史・文化を大切にしました まちづくり	文化の振興	伝統芸能の振興	・各伝統芸能保存団体の発表会などの開催や後継者育成のための各種伝承教室の開催の支援に努めます。 ・伝統芸能文化活動の拠点となる芝居小屋などの整備と活用をすすめます。	伝統芸能に携わる市民の数(延べ)	1,300人	1,480人	1,400人	105.71	◎	歌舞伎・文楽など現在行われている伝統芸能の継承に努めています。引き続き、各種伝承教室の開催を支援していきます。
文化スポーツ部	生涯学習課 鉱物博物館				文化施設の整備	・市民の多様な文化活動の場となる文化施設の充実に努めます。また、新たな美術館構想のなかで、文化拠点づくりをすすめ、文化の振興と市街地活性化を図ります。	文化施設利用者数	378,310名	267,486名	400,000名	66.87	△+	平成20年度は大規模改修中であった蛭子座を利用できなかったことが、利用者の減少に多少影響が出ました。
文化スポーツ部	文化振興課				担い手育成の推進	・地域の文化を継承する市民の自主的な組織づくりをすすめます。 ・文化協会などの芸術文化活動を支援し、市全体の一体感の醸成に努めます。 ・団塊の世代をはじめ各層からの参加を得た文化活動を支援し、活動の活性化を図ります。	文化協会加盟者数(延べ)	5,529人	6,208人	6,000人	103.47	◎	加盟者数は順調に増えてきています。後継者育成のため、子ども教室等を開催しています。
文化スポーツ部	文化振興課				鑑賞・発表の場の充実	・前田青郁、熊谷守一、島崎藤村など郷土の文化人が息づく、芸術・文化の輝くまちづくりをすすめます。 ・美術大賞、文芸賞などの事業により、その顕彰と情報発信をすすめるとともに、貴重な芸術作品の収集に努めます。 ・小中学生の参加する教室や観賞会の開催など芸術にふれる機会の創出に努めます。 ・文化会館、東美濃ふれあいセンター、各地域の文化施設において、企画展、公演などの自主事業を充実します。	美術展入館者数	6,386人	6,211人	8,000人	77.64	○	各美術展来場者数に格差があります。開催場所を含めた開催方法の検討が必要と考えます。
文化スポーツ部	文化振興課						公演など自主事業開催回数	26回	24回	30回	80	○	文化芸術団体等加入者の高齢化により、公演など自主事業開催回数が減少しています。施設・地域・市民の需要を考慮した事業を開催していきます。
文化スポーツ部	文化振興課				無形文化遺産の保護・保存	・地域ごとに守り伝えられてきた伝承芸能を保護・保存し、地域の魅力を高めます。 ・地域の伝統文化を調査し、記録するとともに文化財指定などに努めます。	無形文化財、無形民俗文化財保存件数(延べ)	6件	6件	7件	85.71	○	「坂下の花馬祭り」を市指定無形民俗文化財から県指定に格上げすることができました。
文化スポーツ部	文化振興課				地域伝統芸能発表会日数	7日	13日	10日	130.00	◎	歌舞伎・文楽など、地域に根ざした伝統芸能活動を支援し、現状の継続に努めます。		
文化スポーツ部	文化振興課				有形文化遺産の保護・保存	・中山道、飛騨街道などの沿線建造物や、中津川市景観条例「景観計画重点区域」の歴史的建造物の保存により、まち並みの保全を図ります。 ・馬籠地域の世界遺産登録に向けた取り組みをすすめます。 ・指定文化財や歴史の道など歴史文化資源の整備をすすめ、文化資源のネットワーク化を促進します。 ・各地域にて収集した埋蔵文化財、民俗文化財など、地域の歴史を実証する資料や貴重な資源の保存・管理に努めます。また展示活用については、既存の施設を活用するとともに、総合的な展示が可能な施設の計画を検討します。	有形文化財、有形民俗文化財保存件数(延べ)	132件	132件	132件	100.00	◎	市指定文化財の指定基準に該当する物件が無かったため、物件数としては増加していません。
文化スポーツ部	文化振興課				有形文化財、有形民俗文化財修理件数(延べ)	3件	4件	6件	66.67	△+	平成20年度に市指定有形民俗文化財の「蛭子座」を後世に伝承される建物として改修したことにより、地域の文化交流の場としてさらに活用されるようになりました。		
産業振興部 文化スポーツ部	林業振興課 文化振興課				山の文化保存	・各地域に残っている山仕事の道具などの散逸を防ぐとともに、山仕事の技を記録保存し、また伝承するための活動を支援します。 ・古くから伝えられている林業技術など山の文化の調査・研究を行い、山の文化の保存・継承に努めます。	古文書及び道具調査件数(延べ)	1,800件	2,502件	2,500件	100.08	◎	山村地域の歴史的文化資産の整理と次世代への承継のために中山道及び加子母内木家の古文書については調査を進めています。山の道具の展示なども行っていきたいと考えています。
文化スポーツ部	生涯学習課	交流の促進	国際交流の促進	・人と人が交流する民際交流により、互いの文化を尊重する事ができる、広い視野を持った人材を育成します。 ・レジストロ市との姉妹都市(国際交流)を継続して推進します。	市民国際交流事業参加者数	52人	45人	52人	86.54	○	平成20年度市民国際交流事業の参加者数減少の原因は、既決予算のなかで、渡航先を変更したため参加人数を絞ったことによるものです。平成20年度は日伯交流年にあたり、30人の慶祝訪問団をブラジルへ派遣し、姉妹都市親善交流を深めることができました。		
文化スポーツ部	生涯学習課	交流の促進	姉妹都市交流の促進	・姉妹都市との文化交流を推進し、友好親善と相互理解を深めます。 ・それぞれのまちの魅力や個性にふれることにより、郷土の再認識と新たなまちづくりの取り組みへとつなげます。	姉妹都市との交流の機会	11回	12回	12回	100.00	◎	・継続事業で、地区特有の自立的な活動を基本とし、総合事務所等各地区を中心に実施。児童交流(大磯町)や、文化祭・スポーツ少年団交流(幡豆町)、ひとつばたご祭り・国境マラソンIN対馬参加(対馬市)等、文化やスポーツで交流を深めることができました。 ・ふれあい協定事業は全学的な対応であり、小学生の交流体験の場として活用。平成20年度は中津川市から48名の児童が参加し、体験活動を中心とした交流を深めることができました。		
文化スポーツ部	生涯学習課	交流の促進	広域交流の促進	・当該地域が当面する共通の課題について情報交換、連携方法の検討及び広域的事業の推進並びにこの地域の振興と活性化を図ります。 ・長野県木曾地域、飛騨地域、恵那市や東濃西部地域などとの交流を深め、これらの地域や都市と広域的事業に連携して取り組み、圏域全体の振興を図ります。 ・東海環状自動車道を基軸とした広範囲な市町村との様々な分野における交流活動を促進します。	馬籠ふるさと学校活用団体数(延べ)	68団体	170団体	100団体	170.00	◎	平成20年度は国体(レスリング)の宿舎として活用したため、利用団体の増加がありました。今後は、生涯学習の複合施設としてますますの利用増加が見込まれるため、多様な活用方法を検討します。		
企画部	企画財務課	交流の促進	定期的な情報交換会の実施	3回	4回	5回	80.00	○	平成20年度は県際交流協議会として4回の情報交換会を実施しており、各地域の共通課題について協議ができ、圏域全体で広域的な取り組みが可能となっています。				
教育委員会	教育企画課	教育の充実	親の意見の教育現場への反映	・移動教育委員会を開催して保護者などの立場から広く意見、提言を聞くとともに、学校長との懇談も行き、連携して親の意見を教育現場へ反映させます。 ・どこからでも親が直接意見を寄せられる「教育長への直行便」の活用を努めます。	移動教育委員会開催回数	7回	8回	9回	88.89	○	地区開催7回と発達支援センターを対象に計8回開催、平成19年度、平成20年度と同じテーマで意見交換を行いテーマの浸透を図ることができました。保護者等から広く意見、要望を聴くことができています。		
教育委員会	学校教育課	子どもたちの生きる力を育てる教育の推進	少人数指導の充実	・指導助手を配置し、チームティーチングで読み・書き・計算の力をしっかりと身につける指導を充実させます。 ・少人数学級を推進するとともに少人数指導、個別指導を充実させ、基礎学力の向上を図ります。 ・不登校、ADHD(注意欠陥 多動性障害)など、多様な子どもへの対応を積極的に推進します。	特別支援助手の配置人数(延べ)	0人	5人	15人	33.33	△-	特別支援指導助手を東小、西小、落合小、坂下小、福岡小の5校に配置することで、通常学級に在籍する個別に支援が必要な児童が落ち着いて学習に取り組むことができるようになってきました。		
教育委員会	学校教育課	教育環境の整備	学校施設等の整備	・災害に対応できる施設づくりを行い、安全・安心で快適な学校生活が過ごせる環境を整えます。 ・給食施設の機能改善を図るため、改修及び改築や統合、給食調理器及び食器など衛生管理機器の整備を進めます。	児童・生徒の心身の健康度(心の健康度は、100-(不登校児童生徒/全校児童生徒))	99.00%	99.00%	99%(現状維持)	100.00	◎	不登校児童数の増加を食い止め、徐々に減少しています。教室に復帰することができたという実績があります。(中学校で2名)		
教育委員会	教育企画課	学校施設等の整備	学校施設耐震化率(耐震化済/対象施設)	80.30%	91.50%	96%	95.31	◎	小中学校については児童生徒の安全確保の観点から校舎の整備を優先して計画を前倒しして行っています。体育館については校舎整備の後優先順位をつけて耐震化を進めています。				

中期事業推進計画の成果目標達成状況表

担当部	担当課	総合計画の柱	大分類	中分類	小分類	施策の取り組み方針	成果指標	平成18年度 数値	平成20年度 数値	平成23年度末 目標値	達成率(%)	評価	平成20年度における目標達成状況に対する市の認識・評価	
基盤整備部	建設課	キラリと光る歴史・文化の中津川をつくります	子どもたちの生きる力を育てる教育の推進	教育環境の整備	通学環境の整備	・保護者・学校・地域・関係機関が連携し、地域ぐるみで子どもを守る取り組みをすすめ、安全に通学できる通学環境の確保に努めます。 ・親や地域とともに道路などの危険箇所の把握を行い、危険要因の除去、路面整備、安全施設の整備などに努めます。	通学路危険箇所の改善率 (改善箇所/要望件数)	80%	80%	100%	80.00	○	各学校から要望をいただき、建設課・生活安全課・各総合事務所に事業分担をしながら、優先順位をつけて、整備を行っています。	
教育委員会	教育企画課				学校の統廃合	・少子化、過疎化などによる児童・生徒の減少傾向にある地域については、市民や地域の立場に立った学校の統廃合を検討します。 ・統廃合を行う小中学校については、スクールバスの運行など遠距離通学対策により、急激な環境の変化に対する十分な配慮に努めます。	適正化計画書の策定	未策定	適正化検討委員会より答申	70%	70.00	○	適正化検討委員会からの答申により、適正化計画を策定するための指針ができました。 平成21年度中に保護者、地域に現状を理解していただき、地域の声を聴きながら適正化計画を策定します。	
文化スポーツ部	スポーツ課			子どもの文化・スポーツ活動の推進	子どものスポーツ活動の推進	子どものスポーツ活動の推進	・スポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブの組織強化と育成支援を図り、子どもの活発なスポーツ活動を推進します。 ・スポーツ技術の向上と、誰もがスポーツに取り組める環境を整えます。	スポーツ活動団体加入者数 (延べ)	1,675名	1,780名	1,700名	104.71	◎	スポーツ少年団を主とした活動支援により、子どものスポーツ活動の場と機会の提供ができています。 この他にもクラブ組織や任意団体での子どものスポーツ活動が活発に行われており、自主的な活動が行われています。
文化スポーツ部	スポーツ課							総合型地域スポーツクラブ設立	2クラブ	4クラブ	6クラブ	66.67	△+	やさか地区・蛭川地区に2つの総合型地域スポーツクラブが設立され、子どもを含めた市民のスポーツ活動の母体ができました。 今後、このクラブが会員数の増につながる各種自主活動を展開し、地域のスポーツ活動をより一層推進していくことが最重要課題です。
教育委員会	教育研修所 学校教育課			健全育成の推進	不登校児童生徒の指導援助	不登校児童生徒の指導援助	・不登校児童・生徒が早く学校復帰ができるように、指導援助のあり方について教職員の研修を進めるとともに、適応指導教室における教育相談、登校支援を行います。 ・教室に入れない、相談室・保健室登校の児童生徒の、教室復帰に向けた指導体制をつくります。	児童・生徒の不登校率	1%	1%	1.0% (現状維持)	100.00	◎	適応指導教室(かやの木教室、あけぼの教室)における心理療法的観点からの学習指導・生活指導・相談活動等より、不登校児童生徒数の増加をくい止めることができました。
教育委員会	教育研修所 学校教育課							不登校児童生徒数のうち教室復帰した割合	35.80%	30%	40.0%	75.00	○	市内小学校3校に1名「個別指導サポーター」を配置し、悩みを抱える児童への相談活動のほか適切な指導を行なうことにより、不登校の未然防止に努めています。 かやの木教室・あけぼの教室への通所児童生徒の教室復帰率は低くなっていますが、全学校の不登校数は前年比18人減少しています。 教室に復帰出来たという実績があります。(中学校で2名)
文化スポーツ部	生涯学習課							家庭教育の推進	・一人ぼっちの母親をなくすために、子育て中の親子を応援する支援体制をつくります。 ・心豊かな自主性を持った青少年の健全育成を図るため、青少年関係団体の活動の促進に努めます。 ・家庭での教育について学ぶ機会や相談の機会の充実に努めます。	子育てサポーター養成数 (延べ)	0人	46人	90人	51.11
文化スポーツ部	スポーツ課			スポーツの推進	スポーツ活動の推進	スポーツ施設の充実	・利用者が安全で安心して利用できるよう、スポーツ施設等の整備の充実に努めます。 ・中津川公園を中心にスポーツ施設のネットワーク化を図り、市民が使いやすい施設運営に努めます。	スポーツ施設利用者数	454,618人	543,200人	475,000人	114.36	◎	夜明け前スタジアムの完成により、本格的な施設でのプレーや社会人野球・大学野球等本物にふれる機会の提供ができました。 坂下総合体育館の整備事業の一部の中学校連絡通路改修により、生徒の安心安全の確保ができました。 現在は、テニスコート・スケートパーク・野球場の利用者が増えています。
文化スポーツ部	スポーツ課					人材育成の推進	・関係スポーツ団体と連携・協力し、講習会や研修会の充実に努めます。 ・指導者間の協力体制の確立や情報交換を推進します。 ・体育協会など外郭団体の自主自立を促進し、組織の育成を図ります。	スポーツ指導者登録者数 (延べ)	272人	263人	220人	119.55	◎	スポーツ少年団各団の指導者として日頃活動し、講習研修会等により資質の向上を図り、新たな人材育成ができています。 しかし、実技指導者だけではなく、団体自立に向けた運営に携わる人材の育成が必要であると考えます。